

第二次南風原町男女共同参画計画
(まじゅんプラン)

平成24年度進捗状況報告書
【再回答版】

方針 1. 男女共同参画への意識づくり

(1)男女共同参画に関する情報の発信・効果的な広報活動等の推進

具体的な施策	取り組みの内容	担当課	実施事業名称または内容等		今後の事業実施区分			備考(現状、今後の方向性等)
			24年度実績	25年度予定	継続	充実	終了	
①多様な媒体を通じた広報・啓発活動	広報紙やホームページ等の様々な媒体を通じて、男女共同参画の重要性及び必要性について、広報・啓発を行います。また、男女共同参画についての情報誌発刊を図ります。	企画財政課	まじゅんプランやダイジェスト版を町HPに掲載。	町広報誌への男女共同参画関係記事の連載を図る。		○		町広報紙に男女共同参画の特集記事などを連載できるよう進めていく。
②男女共同参画週間等の機会を通じた啓発	男女共同参画週間(毎年6月23~29日)に合わせ、広報誌での特集を組むとともに、役場ロビーにおいて男女共同参画パネル展・女性団体活動展の継続開催を図り、男女共同参画に関する意識啓発を図ります。また、かく字公民館や大型商業施設等といった町民が日常的に利用する施設や、町内での各種イベント機会を活用し、男女共同参画パネル展等の実施を図ります。	企画財政課	男女共同参画週間パネル展開催し、男女共同参画をテーマにした川柳等を展示。期間中の6月27日に中央公民館にて「DVとは?講演会」を開催。その際にパネルを中央公民館に移動させ展示。	男女共同参画週間パネル展開催。まじゅんプランダイジェスト版に掲載した漫画を中心に展示する。		○		パネル展の開催を役場だけでなく、商業施設など人の多く集まる場所での開催を検討していきたい。また、DVや男女共同参画をテーマにした講演会を定期的に行い、住民への情報提供及び意識向上を図る。
③第二次男女共同参画計画の周知	第二次男女共同参画計画の周知を図るため、ダイジェスト版の作成を検討していきます。また、男女共同参画をテーマにしたフェスティバル等の開催を図り、町民との協働により、男女共同参画の考え方をわかりやすく伝えるための寸劇の実施や男女共同参画に関する標語・ポスターの募集・発表などを行うなど、第二次男女行動参画計画の周知徹底を行います。	企画財政課	第二次南風原町男女共同参画計画のダイジェスト版を発行し、町内世帯に配布した。	実施なし。		○		ダイジェスト版をうまく活用し、まじゅんプランの周知を行ってていきたい。
④男女共同参画推進会議の充実	男女共同参画に向けた効果的・具体的な取り組みの提言を行う組織として男女共同参画推進会議の継続実施・充実を図ります。	企画財政課	平成24年6月5日第一回推進会議開催。 平成24年11月30日第二回推進会議開催。	平成25年10月に第一回推進会議を開始した。	○			

方針 1. 男女共同参画への意識づくり

(1)男女共同参画に関する情報の発信・効果的な広報活動等の推進

具体的な施策	取り組みの内容	担当課	実施事業名称または内容等		今後の事業実施区分			備考(現状、今後の方向性等)
			24年度実績	25年度予定	継続	充実	終了	
⑤「まじゅんプラン」推進に向けた町民組織の育成支援・連携体制の充実	地域や職域等で男女共同参画や、人権問題等に関する調査、研究などの取組みを行う団体の育成を支援します。併せて、各施策の推進をうした団体と協働で行えるよう、連携・支援体制の構築に努めます。	企画財政課	「南風原町男女共同参画を考える会」へ会場の提供、連絡事務のサポートを行った。	予定なし		○		
⑥府内推進体制の整備	全庁的に男女共同参画を推進していくため、府内の推進本部会議の定期的な開催を行うとともに、職員研修の機会を通し、本計画の職員への周知を図ります。	企画財政課	第二次南風原町男女共同参画計画及びダイジェスト版の各課への配布を行った。	まじゅんプランの進捗状況を調査し、その結果をもとに推進本部会議で協議する。		○		まじゅんプランの職員への周知が行き届いていない。まじゅんプランの周知と男女共同参画に関しての勉強を兼ねた職員への研修を検討していきたい。
⑦男女共同参画条例の制定	男女共同参画社会を実現するため、町民の共通の目標となる「南風原町男女共同参画条例（仮称）」の制定を目指します。	企画財政課	実績なし	予定なし				条例制定に向けて、他市町村の条例研究や情報収集に努める。
⑧女性問題解決のための国内外の情報の収集・提供	様々な女性問題の解決のため国内外の先進事例等の情報を収集し、住民に提供します。	企画財政課	女性の翼報告パネルを男女共同参画週間に展示。（研修国：ハワイ） 女性団体等交流会で女性の翼の報告会開催。	女性の翼報告パネルを男女共同参画週間に展示。（研修国：フランス）		○		女性の翼の報告以外にも町が独自で情報収集し、町民に周知できるよう工夫していきたい。
⑨男女共同参画に関する実態の把握	男女共同参画に関する各種意識調査等を町民や職員に必要に応じて実施し、社会の変化や実態を把握し、その結果が反映されるよう施策します。	企画財政課	H24.6.27「DVとは？講演会」の際にアンケートを実施。 H24.9「町民アンケート」実施。	予定なし。		○		定期的に各種意識調査などを行うよう検討する。

方針 1. 男女共同参画への意識づくり

(2) 固定的な役割分担意識の変革

具体的な施策	取り組みの内容	担当課	事業名称または内容等		今後の事業実施区分			備考
			24年度実績	25年度予定	継続	充実	終了	
①固定的な性別役割分担を意識させない教育の推進	子どもの成長・価値観の形成に大きな影響を与える幼児期において、家庭との連携のもと、保育所や幼稚園で固定的な性別役割分担意識を植え付けない教育を推進します。	こども課	名前を呼ぶときは‘〇〇さん’で統一しています。並ぶときは男女分けしていません。衣服の自由(色、形など)	同左		○		
		学校教育課	実績なし	予定なし				園長会で性別役割分担意識を植え付けない保育の推進を図って参ります。
②学校教育での男女平等についての学習機会の充実	道徳の時間や総合的な学習の時間等、あらゆる場面を通して、固定的な性別役割分担意識を植え付けない男女平等学習を学校教育において推進します。	学校教育課	教育計画の中で「人権教育計画」を立案し実施しています。	同左	○			
③男女混合名簿導入に向けた働きかけの実施	学校現場などでの先進事例の収集・調査や、校長・教頭連絡会や教職員研修会での提案などを行い男女混合名簿の導入を目指します。	学校教育課	実績なし	予定なし				学校に男女混合名簿を促して参ります。
④主体的な進路選択を支えるキャリア教育の推進	次世代を担う子どもたちが性別に捉われることなく、それぞれが望む進路を主体的に選択でき、幅広い分野に進めるよう、適切な進路指導やキャリア教育の推進に努めます。	学校教育課	キャリア教育、職場体験学習において指導しています。	同左	○			
⑤男女平等教育に関する研修の充実	保育士や教職員等の男女平等意識の高揚を図るために、研修機会の充実に努めます。	こども課	特に研修会などは参加していません。	今後機会があれば参加したいです。				今後機会があれば参加したいです
		学校教育課	実績なし	予定なし				研修会に参加するように促して参ります。
⑥生涯学習における男女共同参画に関する学習機会の充実	男女共同参画を進める地域リーダーの育成や社会通念的な性別役割分担意識の変革に向けて、各種講演会や講座等において、男女共同参画の視点に立った学習を推進します。	生涯学習文化課	町女性連合会主催でリーダー研修を実施	町女性連合会主催でリーダー研修を実施	○			

方針2 . 男女が共に健康で安心して暮らすための条件整備

(1)人権意識の高揚及び女性に対する暴力の根絶

具体的な施策	取り組みの内容	担当課	事業名称または内容等		今後の事業実施区分			備考
			24年度実績	25年度予定	継続	充実	終了	
①メディア・リテラシー育成講座の開催	メディアの流す情報に含まれる社会的固定概念等に対して敏感な視点を持つことができるよう、メディアの適切な利用や、情報を主体的に読み解き・発信する能力を養うメディア・リテラシー育成講座の開催を検討していきます。	企画財政課	実績なし	予定なし				他市町村で行われている事例など情報収集を行うとともに、町HPや広報などを通じてメディア・リテラシーに関する情報を町民に発信していく。
		学校教育課	実績なし	予定なし				
②学校教育での人権教育等の推進	人権ガイドブックの活用をはじめ、道徳の時間や平和学習、総合的な学習の時間等、あらゆる場面を通して、学校教育での人権教育やDV等の教育を推進します。	学校教育課	教育計画の中で「人権教育計画」を立案し実施しています。	同左	○			
③DV・虐待に対する情報提供の充実	配偶者や恋人等からの暴力を根絶するため、DV防止法の周知徹底を図るとともに、ポスター等各種広報媒体を活用し、身体的・精神的・性的暴力などの様々なケースがDVに該当することを周知します。また、関係各課との連携のもと、高齢者虐待防止法や障害者虐待防止法等の周知と合わせ、あらゆる暴力の根絶に向けた効果的な周知活動を展開します。	企画財政課	男女共同参画週間パネル展実施。期間中に「DVとは?講演会」を開催。	男女共同参画週間パネル展実施。		○		町広報紙に男女共同参画の特集記事などの連載を進め、その中でDVに関する情報も提供するなど、情報提供の機会を増やす。
		こども課	・窓口へのパンフレットの設置 ・相談者へ女性相談所を口頭で案内したり、パンフレットを渡している。	同左	○			
		保健福祉課	①高齢者虐待について、対応窓口である地域包括支援センターの紹介とともに周知活動を行った。また、高齢者虐待のパンフレットを作成した。 ②障害者虐待防止法制定について広報に掲載し、啓発のためのパンフレット（2種）と権利擁護啓発のパンフレットを作成した。	①広報はえるやパンフレットを活用し、民生委員や関係機関に対して、高齢者虐待について周知活動を強化していく。 ②民生委員・児童委員の定例会にて障害者虐待防止法について説明会を行い、社協にパンフレットを配布する。また、必要に応じて、研修会等を開催する。		○		①今後、町民や関係機関に対して、高齢者虐待について周知活動をさらに強化し、虐待の早期発見・防止に繋げて行きたい。 ②相談体制の充実を図って行きたい。
		学校教育課	実績なし	予定なし				
④DVに対する相談窓口の充実	DV防止と被害者の保護を図るために、沖縄県女性相談所や南部配偶者暴力相談支援センター等、DVについての関係機関相談窓口の周知を行います。また、役場内においては、女性相談員の増員を図るなど、プライバシーに配慮した相談窓口の充実を図ります。	企画財政課	相談窓口が記載されたまじゅんプランダイジェスト版を各世帯へ配布。	町ホームページにて相談窓口一覧を掲載。	○			児童虐待防止の研修会に参加するように促して参ります。
		こども課	・平成24年度の相談件数は次のとおりです。 7件 ※7件中男性1名含む	南部福祉保健所に婦人相談員の設置がされているので、町への予定はありません。	○			

方針2 . 男女が共に健康で安心して暮らすための条件整備

(1)人権意識の高揚及び女性に対する暴力の根絶

具体的な施策	取り組みの内容	担当課	事業名称または内容等		今後の事業実施区分			備考
			24年度実績	25年度予定	継続	充実	終了	
⑤要保護児童等対策地域協議会の充実	DVや各種虐待の防止、適切な被害者の対応に向け、要保護児童等対策地域協議会の充実を図るために各関係機関との連携を強化し様々な事例に迅速に対応できるよう努めます。	企画財政課	要保護児童等対策地域協議会へ出席。	同左	○			
		こども課	○要保護児童対策地域協議会設置済み 代表者会議（1回） 実務者会議（3回） 個別ケース会議（24件）	○要保護児童対策地域協議会設置済み 代表者会議（1回） 実務者会議（3回） 個別ケース会議 ※上記の会議を実施予定	○			
		保健福祉課	①要保護児童等対策地域協議会に参加し、関係機関と連携強化を図った。 ②障がい児や発達が気になる子の家庭支援を、他課と連携して行った。	①引き続き、要保護児童等対策地域協議会に参加し、連携強化に努める。 ②家庭や教育現場との連携を強化し行く。	○			①今後も、要保護児童等対策地域協議会に参加し、関係機関と連携強化に努めて行きたい。 ②関係機関との連携を図り、支援体制を強化して行きたい。
		学校教育課	要保護児童対策地域協議会の実施	同左	○			
⑥既存施設を活かしたシェルター機能(一時保護所)の確保	沖縄県女性相談所との連携・調整を行う間、DV被害者の一時的な保護の場所を連携して確保できるよう努めます。	企画財政課	実績なし	同左				DV被害者についてはこども課の相談員が関係機関へ繋いでいる。一時保護所に関しては関係課と連携し検討していく。
		こども課	実績なし	実施予定なし				実施予定なし
⑦住民基本台帳事務等における被害者保護支援措置の実施	DV及び虐待加害者が住民票の写し等を不正に利用して被害者の住所を探索することを防止するため、被害者からの申し出により支援措置を講じます。	住民環境課	窓口での相談に応じて公的機関（女性相談所等）に支援措置申出書の証明書を求め、住所や戸籍の附票等のロックを行い、被害者の住所を探索することを防止しています。	DV加害者による住民票や戸籍の附票など、不当な請求に応じないよう本人及び委任状などを用いての第三者請求に対し厳格な本人確認を行います。	○			関係機関との連携を密にし被害者を保護するよう細心の注意を払つて業務を遂行する。

方針2 . 男女が共に健康で安心して暮らすための条件整備

(2)生涯にわたる健康づくりへの支援

具体的な施策	取り組みの内容	担当課	事業名称または内容等		今後の事業実施区分			備考
			24年度実績	25年度予定	継続	充実	終了	
①住民健診・がん検診の充実	男女が生涯にわたって心身共に健康に過ごせるよう、住民健診やがん検診などの保健事業を充実します。特に、女性については、妊娠・出産期の健康管理をはじめ、婦人がん検診の実施及び特定の年齢に達した女性に対する子宮頸がん・乳がんを受診の啓発を継続するなど性差に応じた支援に努めます。	保健福祉課	日曜健診を実施する等受診しやすい体制づくりに努めた。	広報等を活用し、健診の受診勧奨や啓発に努めます。	○			がん検診推進事業は、国庫補助対象事業です。
		国保年金課	・本町在住の方を対象に、住民健診(健康診査)事業、婦人がん検診事業を実施しており、健診(検診)受診者に受診料の補助を行っている。	・事業内容は平成24年度と同様。補助額、実施医療機関、実施期間に変更有り。	○			
②リプロダクティブ・ヘルス/ライツの意識啓発	リプロダクティブ・ヘルス/ライツ（性と生殖に関する健康と権利）の理念について普及を図るために、講演会等の実施に努めます。	保健福祉課	相談時にリプロダクティブ・ヘルス/ライツに基づいた相談や指導を行った。	相談時にリプロダクティブ・ヘルス/ライツに基づいた相談や指導に努めます。	○			
③母性保護と母子保健の推進	妊娠出産に関する健康相談、保健指導、栄養指導等、母子保健サービスを推進します。	保健福祉課	妊娠婦訪問、新生児訪問、マタニティ教室、乳幼児健診、離乳食教室、育児教室等実施した。	妊娠婦訪問、新生児訪問、マタニティ教室、離乳食教室、育児教室等を継続して実施します。	○			
④性教育・思春期教育の実施	男女がともに性に関する正しい知識を持ち、命の大切さや親になることの意義、人権尊重について理解と認識を深めるため、発達段階に応じた性教育・思春期教育を推進します。	学校教育課	小4頃から体育の時間に実施しています。	同左	○			
⑤高齢者の生きがいづくりと介護予防の推進	高齢になっても介護を必要とせず、生きがいを持って暮らせるよう、生きがい活動支援通所事業（地域型・施設型）等の介護予防事業の充実や老人クラブ活動等への参加促進を図ります。特に生きがい活動支援通所事業については男性の参加が少ないとから、参加促進を働きかけます。	保健福祉課	介護予防事業として、一般高齢介護予防通所事業（地域型）、特定高齢介護予防通所事業（施設型）、高齢者筋力トレーニング事業、介護予防講演会事業、操体事業、水中運動教室、がんじゅう教室等を実施する。老人クラブ16団体へ補助金交付を行った。	介護予防事業として、一般高齢介護予防通所事業（地域型）、特定高齢介護予防通所事業（施設型）、高齢者筋力トレーニング事業、介護予防講演会事業、操体事業、水中運動教室、がんじゅう教室等を実施する。老人クラブ16団体へ補助金交付を行う。		○		高齢者が、生きがいを持って暮らせるよう、介護予防事業を充実させ、また、老人クラブ活動等への参加促進を働きかける。
⑥高齢者の雇用に関する支援	高齢者への就労支援として高齢者に対する就労機会の拡大を企業へ啓発するなど、定年を迎えて働きたいという方への働く環境の整備を支援します。	まちづくり振興課	高齢者を道路・公園等の清掃作業員として雇用（2名）	高齢者を道路・公園等の清掃作業員として雇用（6名）	○			農家以外にも職業の対象を広げていく。
		産業振興課	「南風原町人材サポートセンター」に65歳以上の求職申込件数が4名いたがマッチングなし。	町広報誌へ「南風原町人材サポートセンター」について掲載し周知を図る。	○			

方針3. 家庭・地域・職場における男女共同参画の環境づくり

(1)家庭生活における男女共同参画の推進

具体的な施策	取り組みの内容	担当課	事業名称または内容等		今後の事業実施区分			備考
			24年度実績	25年度予定	継続	充実	終了	
①仕事と家庭の両立支援と働き方の見直し	仕事と家庭の調和（ワーク・ライフ・バランス）が保たれるよう、男女ともに働き方の見直しについて啓発を図ります。	企画財政課	実績なし	予定なし				町民は勿論、町内企業などにもワークライフ・バランスに関する情報提供できるよう工夫した周知活動を検討する。
②子育て支援の充実	仕事と子育ての両立や、子育てが安心してできる環境を整備するため、通常保育をはじめ多様な保育サービス、幼稚園での預かり保育、学童クラブの充実、認可外保育施設への支援等に努めます。また、子育て支援拠点事業の周知に努めるとともに、地域で子育てを応援する仕組みづくりの推進や男性の参加促進を働きかけます。	こども課	・次の事業を実施しました。 (1) 延長保育 (2) 一時預かり保育 (3) 特定保育 (4) 障がい児保育 (5) 幼稚園預かり保育 (6) 学童クラブへの支援 (7) 認可外保育施設への支援 (8) 子育て支援拠点事業の支援（宮平、津嘉山、かねぐすぐ）	同左	○			
③介護サービス等の充実	介護サービスの充実を図るとともに、地域で高齢者や障がい者を支援するボランティア等の育成・支援に努めます。	保健福祉課	①沖縄県介護保険広域連合と調整を行いながら地域密着型サービスの事業所の募集を行い介護サービスの充実を図った。 ②手話奉仕員養成講座（入門）を開催した。	①沖縄県介護保険広域連合と調整を行いながら地域密着型サービスの事業所の指定を行い介護サービスの充実を図る。 ②手話通訳養成講座（基礎）を開催し、障がい者への理解を図って行く。	○			①介護ボランティア等の育成・支援を検討して行きたい。 ②3年サイクルで開催しており、継続参加により手話通訳者養成に繋げて行きたい。
④ファミリーサポートセンター事業の周知及び利用促進	ファミリーサポートセンター事業について、町民への周知・利用促進を図ります。また、町民に対し、サポート会員としての参画を広く呼びかけます。	こども課	ファミリーサポートセンター事業（町社協へ委託） 会員状況 337人 おねがい会員（214人）、サポート会員（83人）、どちらも会員（40人） 活動状況 738回（登園前預かり・送り、子どもの習い事援助、保護者就労時間援助、保護者等の外出時援助他）	ファミリーサポートセンター事業（町社協へ委託） 町民への周知・利用促進を図り、サポート会員としての参画を呼びかけます。	○			

方針3. 家庭・地域・職場における男女共同参画の環境づくり

(1)家庭生活における男女共同参画の推進

具体的な施策	取り組みの内容	担当課	事業名称または内容等		今後の事業実施区分			備考
			24年度実績	25年度予定	継続	充実	終了	
⑤男性に向けた各種研修会、講座等の開催	男性を対象とした料理教室や講座等の実施により家事能力の向上を図り男性の育児や家事への積極的に取り組むことを啓発することで家事・育児を男女で分担するきっかけ作りを支援します。	生涯学習文化課	公民館学習講座、「男の料理」に12人、「家庭園芸」に4人、「生花」に2人の男性参加があった。	公民館学習講座、「男の料理」に19人、「家庭園芸」9人、「イタリア料理」に2人の男性申込がある。	○			
⑥マタニティ教室等への父親の参加促進	マタニティ教室への父親の積極的な参加を促し、出産の喜びと苦労を両親で分かち合い、支えあういるように努めます。	保健福祉課	対象者の通知文書に父親参加も促した。	継続して実施する	○			
⑦「家庭の日」の普及・啓発	家庭がともに過ごす時間を持つように心がけることを推進するため、「家庭の日」（毎月第3日曜日）の普及運動の周知や、児童生徒に対し絵画・ポスター・コンクールへの応募を働きかけます。	生涯学習文化課	保護者に対し「家庭の日」のチラシ配布をして周知を図った。また、児童生徒に対し家庭教育の啓発を図るために三行詩への応募を働きかけた。	保護者に対し「家庭の日」のチラシ配布をして周知を図る。また、児童生徒に対し家庭教育の啓発を図るために各種コンクールへの応募を働きかける。	○			
		学校教育課	各学校のぼり等で周知しています。	同左	○			
⑧家庭学級の推進	各小・中学校PTAの文化教養委員が中心となり、家庭教育に関する学習会や親子の心れあい事業、小中6校合同の「教育講演会」を開催する「家庭教育学級」を推進します。併せて父親の参加や、男女共同参画をテーマにした学習機会の創出も働きかけます。	生涯学習文化課	各小・中学校PTAの文化教養委員と連携して家庭教育学習や6校合同「教育講演会」を開催した。また、土日に開催するなど、働く父親・母親が参加しやすいように工夫した。	前年度同様に、各小・中学校PTAの文化教養委員と連携して家庭教育に関する学習会や6校合同「教育講演会」の開催に取り組み、家庭教育学級の推進を図る。	○			
⑨家族介護支援事業の充実	自宅で家族を介護している方を支援するため、介護の方法等を学ぶ家族介護教室や、他の家族との交流等を通して介護疲れを軽減する家族介護者支援交流事業を継続します。また、介護は性別に関係なく家族全員、社会全体で担うという認識のもと、家族介護教室への男性の参加促進を働きかけます。	保健福祉課	年6回の家族介護教室、及び家族介護者交流事業を開催した。（町社協へ委託）	家族介護教室（年4回）、及び家族介護者交流事業を開催する。	○			今後も町社協へ委託する。

方針3. 家庭・地域・職場における男女共同参画の環境づくり

(2)男女共同参画の視点に立った地域活動の促進

具体的な施策	取り組みの内容	担当課	事業名称または内容等		今後の事業実施区分			備考
			24年度実績	25年度予定	継続	充実	終了	
①町民の自治会活動等への参加促進	性別に促されることなく多様な考え方が地域づくりに活かされるよう、自治会活動や、環境・防犯・防災など様々な地域活動への町民の参画を促進します。	総務課	自治会長1区/19行政区(全行政区)	同左	○			
		企画財政課	町民に対する出前講座5回実施。(男女共同参画を考える会においても実施。)	同左	○			出前講座の項目に「男女共同参画関係」あり。
		税務課	実績なし	予定なし				
		住民環境課	回答なし	回答なし				
		こども課	男女共同参画を考える会において出前講座1回実施。	予定なし				
		保健福祉課	各字(自治会)老人クラブへ活動補助金を助成することにより、自治会活動の活性化を促進。	各字(自治会)老人クラブへ活動補助金を助成することにより、自治会活動の活性化を促進。	○			
		国保年金課	回答なし	回答なし				検討していきます。
		教育総務課	町陸上競技大会の開催により、各字自治会等の参加を促し、自治会活動の活性化を促進しています。	同左	○			
		学校教育課	実績なし	予定なし				児童生徒が地域活動に参加するよう促して参ります。
		生涯学習文化課	自治公民館出前講座の実施 10自治会	自治公民館出前講座の実施 13自治会 実施予定	○			
		都市整備課	該当無し	同左				

方針3. 家庭・地域・職場における男女共同参画の環境づくり

(2)男女共同参画の視点に立った地域活動の促進

具体的な施策	取り組みの内容	担当課	事業名称または内容等		今後の事業実施区分			備考
			24年度実績	25年度予定	継続	充実	終了	
①町民の自治会活動等への参加促進	性別に促されることなく多様な考え方が地域づくりに活かされるよう、自治会活動や、環境・防犯・防災など様々な地域活動への町民の参画を促進します。	まちづくり振興課	「道路ふれあい月間清掃活動ボランティア」について、町のホームページや広報紙を活用して町民に募集を行った。	同左	○			
		産業振興課	実績なし	予定なし				コミュニティビジネス等の創出
		区画下水道課	実績なし	予定なし				事業の計画説明会等については、特に男女の分けなく実施し、考え方を地域づくりに活用したい。
		会計課	該当無し	同左				
		議会事務局	・5月に議会活動報告会を4会場（2日間）に分けて実施。町民参加者：87人 ・2月に議会基本条例講演会を実施。町民参加者：80人	・5月に議会活動報告会を4会場（2日間）に分けて実施。町民参加者：70人	○			HP,広報誌、ポスター掲示、電光掲示板の利用などさまざまな媒体を使い、多くの町民に参加を呼びかける。
②社会制度・慣行の見直しと意識づくり	家庭、職場、地域社会などにおける社会制度や慣行（社会通念・習慣・しきたり）について、男女が社会の一員として対等な立場で意思決定をし、自らの責任を果たせるようにしていくなど、意識の啓発に努めます。	企画財政課	実績なし	予定なし				男女共同参画週間パネル展などでテーマを設けるなど、町民への情報発信に努める。

方針3. 家庭・地域・職場における男女共同参画の環境づくり

(2)男女共同参画の視点に立った地域活動の促進

具体的な施策	取り組みの内容	担当課	事業名称または内容等		今後の事業実施区分			備考
			24年度実績	25年度予定	継続	充実	終了	
③協働のまちづくりの促進	各種審議会、委員会において、可能な限り公募での委員を募集し、男女にとらわれない様々な意見を取り入れ町民と協働のまちづくりを推進します。	総務課	男女にとらわれず実施	同左	○			
		企画財政課	男女共同参画推進会議 女性：7名 男性：3名の構成員で協議。	10月に任期切れのため、新たな委員を設定する。学識経験者2名、公募3名、一般5名の予定。 「まちづくり基本条例(仮称)」を考える住民会議」を設置。	○			
		税務課	該当無し	同左				
		住民環境課	実績なし	廃棄物減量等推進審議会 委員を公募予定。	○			委員を募集する際には、公募を行い町民との協働を推進します。
		こども課	実績なし	○地域福祉計画策定委員会 町広報誌及び町ホームページを活用して公募する予定です。	○			
		保健福祉課	①南風原町老人ホーム入所判定委員 (女性委員1人／5人中、任期H24.11～H26.11)、 地域包括ケア推進協議会委員(女性委員3人／9人中、任期H23.4～H25.3)	①地域包括ケア推進協議会委員(10人以内)は、多様な考え方が活かされるような登用に努める。 ②障がい者自立支援協議会委員選任の際に、女性の登用を行います。	○			①委員選任に際しては、多様な考え方が活かされるような登用に努める。
						○		
		国保年金課	国民健康保険運営協議会 年2回 協議会人数 6名(うち女性 2名) 国民健康保険法は、複雑で1期のみで知識を得るのは難しいことから、法で定められている委員について、原則再任し公募は行っていない。	同左	○			

方針3. 家庭・地域・職場における男女共同参画の環境づくり

(2)男女共同参画の視点に立った地域活動の促進

具体的な施策	取り組みの内容	担当課	事業名称または内容等		今後の事業実施区分			備考
			24年度実績	25年度予定	継続	充実	終了	
③協働のまちづくりの促進	各種審議会、委員会において、可能な限り公募での委員を募集し、男女にとらわれない様々な意見を取り入れ町民と協働のまちづくりを推進します。	教育総務課	所管する審議会・委員会は可能な限り公募で行い、幅広い老若男女の登用を進めています。	同左	○			
		学校教育課	実績なし	予定なし				就学指導委員会、13名（うち女性9名）で50%は超えています。
		生涯学習文化課	①文化財保護委員5人中女性1人②南風原文化センター企画運営審議委員7人中1人	継続任期のためH24同様	○			
			③社会教育委員は、女性委員を5名中3名登用した。 ④公民館運営審議会委員は、5名中2名の女性委員を登用した。 ⑤図書館協議会委員は、5名中3名の女性委員を登用した。（任期：H25～26年度）			○		
		都市整備課	該当無し	同左				
		まちづくり振興課	南風原町都市計画審議会委員について、女性委員の登用を図る。	同左	○			
		産業振興課	南風原町商工業振興審議会（10人中3人女性）	南風原町観光振興計画策定委員会 南風原町地域新エネルギービジョン策定委員会		○		女性委員を半数以上としていく。
		区画下水道課	土地区画整理審議会を平成25年3月に実施したが、現委員の任期期間中のため、女性の参加なし。	左記と同じく、2回開催予定	○			土地区画整理審議委員の任期がH27年10月25日までとなっており、その後の任用について法に基づき選定を行う予定。
		会計課	該当無し	同左				
		議会事務局	該当無し	同左				町民の意見を確認するため、傍聴後の意見・提案を受付している。また、議会広報紙に町民の意見を掲載している。

方針3. 家庭・地域・職場における男女共同参画の環境づくり

(3) 職場における男女平等の実現・生活上の困難に直面する男女への支援

具体的な施策	取り組みの内容	担当課	事業名称または内容等		今後の事業実施区分			備考
			24年度実績	25年度予定	継続	充実	終了	
①男女の均等な雇用機会等の確保	職場において、採用・昇進・配置・教育訓練等で性別によって不利な扱いを受けることがないよう、事業所等への男女雇用機会均等法の普及・啓発を行います。また、パートタイム労働者、契約社員、派遣労働者等の適切な処遇・労働条件の改善に向けて、パートタイム労働法の普及・啓発を図ります。加えて、パワー・ハラスメントにより、労働者が不当な扱いを受けることがないよう、「パワー・ハラスメント」の周知に努めます。	企画財政課	実績なし	予定なし				男女共同参画週間パネル展などでテーマを設けるなど、町民への情報発信に努める。
		産業振興課	実績なし	予定なし				広報誌等を活用し周知していく。
②セクシャル・ハラスメントの防止	誰もが働きやすい職場環境としていくため、事業主に対し、職場のセクシャル・ハラスメント対策として雇用管理上講すべき措置の周知を行い、認識の向上や適切な対処体制の構築等を促進します。	産業振興課	実績なし	予定なし				広報誌等を活用し周知していく。
③働く女性への妊娠中・出産後の配慮	女性労働者が妊娠中・出産後において健康で働きやすい職場づくりをめざすとともに、妊娠・出産を理由とする不利益な扱いを受けないよう、啓発を行います。	産業振興課	実績なし	予定なし				広報誌等を活用し周知していく。
④育児・介護を支える職場環境の整備	仕事と家庭生活の両立に向けて、事業所に対し育児休業制度や介護休業制度の導入を働きかけるとともに、男女ともに育児休業・介護休業等が取得しやすい環境づくりを促進します。	産業振興課	実績なし	予定なし				広報誌等を活用し周知していく。
⑤父親の働き方の見直し・育児参加等への啓発	厚生労働省のイクメンプロジェクトサイトについて周知を図るなど、父親の働き方の見直し、育児参加に関する啓発を行います。	産業振興課	実績なし	予定なし				広報誌等を活用し周知していく。

方針3. 家庭・地域・職場における男女共同参画の環境づくり

(3) 職場における男女平等の実現・生活上の困難に直面する男女への支援

具体的な施策	取り組みの内容	担当課	事業名称または内容等		今後の事業実施区分			備考
			24年度実績	25年度予定	継続	充実	終了	
⑥職労環境改善の啓発	就業環境の改善を図るため、労働時間等設定改善法、最低賃金等について町内企業への広報・啓発を行います。	産業振興課	実績なし	予定なし				広報誌等を活用し周知していく。
⑦女性の再就職支援に向けた情報提供	出産や子育てから手が離れた後の女性の雇用について、関係機関との連携のもと、就職情報や講座に関する情報提供等に努めます。	企画財政課	実績なし	予定なし				関係課、関係機関と連携した取り組みを検討していきたい。
		産業振興課	実績なし	予定なし				広報誌等を活用し周知していく。
⑧働く男女の健康管理対策の実施	長時間労働の抑制によるメンタルヘルスの確保や職場における健康管理を進めます。	総務課	人間ドックの受診勧奨、職場検診及び産業医による面談を男女問わず実施	同左	○			
⑨ひとり親家庭への支援・自立の促進	母子父子家庭医療費助成事業の継続実施によりひとり親家庭の負担軽減を図ります。また、母子家庭等就業・自立支援センターなどの関係機関等との連携のもと、自立に向けた生活就労支援や相談事業などの支援策の実施に努めます。	こども課	・助成しています。 ・自立に向けた生活就労支援や相談業務は行っていますが、支援策の実施は行っておりません。	同左	○			
⑩若年期の自立支援に向けたキャリア教育等の充実	働く自信がないなどの悩みを持つ若者の自立支援を図るため、支援プログラムの作成や社会的自立・就業的自立の支援を行う「地域若者サポートステーション」の紹介を行います。また、社会人・職業人として自立できる人材を育成するため、沖縄県との連携のもと「みんなでグッジョブ運動」の推進を図り、若年者等の就業意識向上や雇用の創出に向けて取り組みます。	産業振興課	実績なし	予定なし				県と連携しグッジョブ運動の推進を図る。
⑪家族従業者への支援	農業などにおいて女性が対等なパートナーとして経営等に参画できるよう家庭経営協定の確立の普及を促進します。	産業振興課	平成24年度新規家族経営協定2組、合計13組	平成25年度新規家族経営協定1組、合計14組		○		今後も普及推進していく。

方針4. 女性の能力を活かすための積極的方策の推進

(1) 政策・意思決定過程への女性の参画拡大

具体的な施策	取り組みの内容	担当課	事業名称または内容等		今後の事業実施区分			備考
			24年度実績	25年度予定	継続	充実	終了	
①審議会・委員会など意思決定の場での女性登用率の向上	審議会・委員会委員の選任方法について、可能な限り公募による委員を募集するなど女性委員が登用されやすいように見直しを図り、幅広い人材の登用に努めます。また、審議会・委員会等における女性委員のいない審議会等の解消や、第四次総合計画の目標である女性委員比率の50%に向けて積極的に取り組みます。	総務課	審議会・各種委員について、原則公募とし、幅広い人材を登用していく。女性が大半を占める委員会もある	同左		○		
		企画財政課	男女共同参画推進会議 女性：7名 男性：3名で構成。	10月に任期切れのため、新たな委員を設定する。学識経験者2名、公募3名、一般5名の予定。	○			
		税務課	該当無し	同左				
		住民環境課	実績なし	廃棄物減量等推進審議会 委員を公募予定。	○			委員を募集する際には、広く町民等から公募して、その中から女性委員の登用を図り、町民との協働を推進し、町民に開かれた町政の運営を図る。
		こども課	実績なし	○地域福祉計画策定委員会 町広報誌及び町ホームページを活用して公募する予定です。 積極的に女性委員比率50%に向けて取り組みます。	○			

方針4. 女性の能力を活かすための積極的方策の推進

(1) 政策・意思決定過程への女性の参画拡大

具体的な施策	取り組みの内容	担当課	事業名称または内容等		今後の事業実施区分			備考
			24年度実績	25年度予定	継続	充実	終了	
①審議会・委員会など意思決定の場での女性登用率の向上	審議会・委員会委員の選任方法について、可能な限り公募による委員を募集するなど女性委員が登用されやすいように見直しを図り、幅広い人材の登用に努めます。また、審議会・委員会等における女性委員のいない審議会等の解消や、第四次総合計画の目標である女性委員比率の50%に向けて積極的に取り組みます。	保健福祉課	①・南風原町老人ホーム入所判定委員（女性委員1人／5人中、任期H2.4.11～H26.11） ・地域包括ケア推進協議会委員（女性委員3人／9人中、任期H23.4.～H25.3）	①・地域包括ケア推進協議会委員（10人以内）は、多様な考え方が活かされるような登用に努める。 ②障がい者自立支援協議会の委員に女性の登用を行います。	○			①委員選任に際しては、多様な考え方が活かされるような登用に努める。
		国保年金課	国民健康保険運営協議会 年2回 協議会人数 6名（うち女性 2名） 国民健康保険法は、複雑で1期のみで知識を得るのは難しいことから、法で定められている委員について、原則再任し公募は行っていない。	同左	○			
		教育総務課	教育委員会をはじめスポーツ推進委員など、所管する審議会・委員会は女性登用を進めしており、女性の居ない審議会・委員会はありません。今後も女性委員の登用を図っていきます。	同左	○			
		学校教育課	実績なし	予定なし				就学指導委員会 13名（うち女性9名）で50%は超えています。

方針4. 女性の能力を活かすための積極的方策の推進

(1) 政策・意思決定過程への女性の参画拡大

具体的な施策	取り組みの内容	担当課	事業名称または内容等		今後の事業実施区分			備考
			24年度実績	25年度予定	継続	充実	終了	
①審議会・委員会など意思決定の場での女性登用率の向上	審議会・委員会委員の選任方法について、可能な限り公募による委員を募集するなど女性委員が登用されやすいように見直しを図り、幅広い人材の登用に努めます。また、審議会・委員会等における女性委員のいない審議会等の解消や、第四次総合計画の目標である女性委員比率の50%に向けて積極的に取り組みます。	生涯学習文化課	①文化財保護委員5人中女性1人②南風原文化センター企画運営審議委員7人中1人 ③社会教育委員は、女性委員を5名中3名登用した。 ④公民館運営審議会委員は、5名中2名の女性委員を登用した。 ⑤図書館協議会委員は、5名中3名の女性委員を登用した。（任期：H25～26年度）	継続任期のためH24同様	○			
			都市整備課	該当無し	同左			
		まちづくり振興課	南風原町都市計画審議会委員について、女性委員の登用を図る。	同左	○			
		産業振興課	南風原町商工業振興審議会（10人中3人女性）	南風原町観光振興計画策定委員会 南風原町地域新エネルギービジョン策定委員会		○		女性委員を半数以上としていく。
		区画下水道課	土地区画整理審議会を平成25年3月に実施したが、現委員の任期期間中のため、女性の参加なし。	左記と同じく2回開催予定	○			土地区画整理審議委員の任期がH27年10月25日までとなっており、その後の任用について法に基づき選定を行う予定。
		会計課	該当無し	同左				
		議会事務局	該当無し	同左				議会においては、議員15名中3人が女性議員である。

方針4. 女性の能力を活かすための積極的方策の推進

(1) 政策・意思決定過程への女性の参画拡大

具体的な施策	取り組みの内容	担当課	事業名称または内容等		今後の事業実施区分			備考
			24年度実績	25年度予定	継続	充実	終了	
②役場女性職員の管理職への登用促進	女性職員について、研修などへの積極的な参加を促すとともに、やる気のある女性の昇任・管理職への登用、職域の拡大を図るなど、積極的改善措置（ポジティブアクション）の働きかけを行います。また、このような女性職員をサポートするため、多くの職員の理解がある環境を整備します。	企画財政課	実績なし	予定なし				意識啓発のため、職員向けの男女共同参画に関する研修や勉強会などを検討したい。
		総務課	研修などへの参加については、男女問わず実施。研修内容においては、女性リーダーをテーマにした内容もあり。女性管理職は1名。	同左		○		優秀な人材においては、男女問わず昇任・管理職への登用を図っていく。
③人材に関する情報の収集と発掘	町民の参画・協働を図る様々な場面において、女性団体長のリストを活用していくとともに、その更新を図ります。併せて、各分野で活躍する町内の女性人材について、個人情報に配慮しつつ収集・整理・発掘を行い、女性人材リストとしての充実を検討します。	企画財政課	町内女性団体等代表者のリストの更新を実施。	同左		○		毎年、女性団体等交流会を開催しておりその名簿を更新している。女性人材リストの作成にはいたっていない。
④民間企業・団体等に対する女性の管理職登用の啓発実施	民間企業や商工会等関係団体、自治会等に対し、女性の登用・女性管理職登用の啓発に努めます。また、広報紙等を活用し、女性自治会長や女性起業家・事業者等の女性リーダーの紹介を行うなど、意識啓発に努めます。	産業振興課	実績なし	予定なし				広報誌等を活用し周知していく。
⑤防災の分野に関する意見の反映や女性委員の登用	町の地域防災計画や災害時の避難や被災後の生活での様々な問題を解決するために女性や障がいを持つた方の視点を取り入れたり、防災会議の委員などに登用するよう努めます。	総務課	実績なし	男女にとらわれず実施	○			

方針4. 女性の能力を活かすための積極的方策の推進

(2)女性のエンパワーメントに対する支援の充実

具体的な施策	取り組みの内容	担当課	事業名称または内容等		今後の事業実施区分			備考
			24年度実績	25年度予定	継続	充実	終了	
①女性リーダーの育成	各団体や地域等で活動する女性リーダーの育成に向け、国内外の各種研修への派遣を継続するとともに、女性リーダー研修の実施や女性のエンパワーメントにつながる生涯学習講座等の実施に努めます。	企画財政課	女性の翼への推薦及び研修費用の助成を実施。(H24は2名推薦)	女性の翼への推薦及び研修費用の助成を実施予定。(H25は1名)	○			
		生涯学習文化課	・町女性連合会が主催する女性リーダー研修会に対し、補助を行った。	・町女性連合会が主催する女性リーダー研修会に対し、補助を行った。		○		
②女性団体連絡協議会の設立支援	女性のエンパワーメントと交流につながる取り組みである女性団体等交流会を発展させ、女性団体の連携を図りながら町女性団体連絡協議会の立ち上げを支援します。	企画財政課	平成24年12月26日に女性団体等交流会を実施。	女性団体等交流会を実施予定。		○		毎年、女性団体等交流会を開催しているが、女性団体連絡協議会の設置にはいたっていない。
③女性のための職業能力開発講座等の充実	関係機関等との連携のもと、女性の能力開発のための講座の実施・充実に努めます。	企画財政課	実績なし	予定なし				他市町村、関係機関の実施している講座などの情報収集を行っていく。
		生涯学習文化課	料理、家庭園芸、いけ花、パソコン講座などの公民館講座を実施。また、洋裁、舞踊、ダンス等のサークル活動を支援した。	H25年度も継続して実施予定	○			
④女性起業家への支援	町商工会等の関係機関と連携し、女性起業家育成のための講座の実施、情報提供や相談を行います。	産業振興課	実績なし	予定なし				商工会と連携し支援していく

方針5. 平和への貢献。国際協調と文化の創造

(1) 平和の継承と発言

具体的な施策	取り組みの内容	担当課	事業名称または内容等		今後の事業実施区分			備考
			24年度実績	25年度予定	継続	充実	終了	
①平和特別授業の開催等の取り組みや平和交流の推進	平和教育において「南風原文化センター」での戦争・平和に関する講話や展示会、学校に出向いての特別授業を実施し、平和の大切さを伝えるなど平和学習の機会を充実させ、戦争と平和、人権や差別などを地域との交流を通して学ぶ機会を創ります。	生涯学習文化課	6月には北丘小学校、翔南小学校において文化センター職員と南風原平和ガイドの会会員が平和授業を行った。	6月に南風原小学校、北丘小学校、翔南小学校で文化センター職員と南風原平和ガイドの会会員が平和授業を行った。	○			
②家庭・学校・地域における平和教育等の推進	学校教育や生涯学習と連携し平和学習の推進を図ります。また、沖縄陸軍病院南風原壕群の保存・活用を図るとともに南風原平和ガイドの会の育成・支援、平和ガイドとして市民の参画を促進します。	生涯学習文化課	8月に第7期南風原平和ガイド養成講座を実施した。	7~9月に第8期南風原平和ガイド養成講座を実施。	○			
③平和事業の活動拠点を活かした事業の充実	子ども平和学習事業の充実と、そのOB達からなる「アオギリ.com」およびその下部組織の「南風原ユース」の組織強化などを通し、継続した平和学習と実践的な活動の拡充に取り組みます。	生涯学習文化課	第18回子ども平和学習交流事業は、16人が参加し、数回の事前学習を終え、7月に3泊4日の日程で京都、大阪、広島の研修をした。	6~7月に事前研修を終え、報告会と8月初旬の本研修に向けて準備を行っている。「はえばるYouth」は、新規役員で継続した活動を受け継ぎ、メンバー拡充に努める予定。	○			

方針5. 平和への貢献。国際協調と文化の創造

(2)国際交流と伝統文化の継承

具体的な施策	取り組みの内容	担当課	事業名称または内容等		今後の事業実施区分			備考
			24年度実績	25年度予定	継続	充実	終了	
①国際交流事業の充実	町内の中学生をハワイとカナダへ交互に派遣し、海外の文化や現地生活の体験を通して国際理解を深め、広い視野を持った豊かな人材を育成します。また、今後も派遣する児童、生徒とともに友好都市（カナダ：レスプリッジ市）への町職員派遣を推進し、派遣を希望する町職員をできるだけ多く派遣できるよう努めます。	生涯学習文化課	アメリカ合衆国ハワイ州ホノルル市へ中学生を10名派遣	カナダ国レスプリッジ市等へ中学生を10名派遣予定	○			
②海外移住者子弟研修生受け入れ事業、海外青年派遣事業の実施	南風原町から海外へ移住した人々の子弟を受け入れ交流を重ねることにより互いの理解を深め、その経験を自国の発展に役立てることができるような人材育成を目指し、今後は町から海外への人材派遣も推進していきます。	生涯学習文化課	8~9月にハワイ、11~12月に南米（ブラジル・アルゼンチン・ペルー）へ、平成25年度からの事業の受け入れ依頼及び調整のために職員を派遣した。	11~12月にかけて2名を南米3カ国に派遣予定。	○			
③国際理解を深められる機会の創出	海外展の開催や町内外に在住する外国人と交流するイベントなどを開催することで海外を身近に感じ、国際理解を深められるような取り組みを充実させます。	生涯学習文化課	ラオスの織物展、講演会の開催を通して、南風原町と同じ紡織物の魅力を紹介できた。	パレスチナについての講演会を開催。沖縄インドネシア友好協会主催の交流会への協力。	○			
④地域における伝統芸能・文化の継承	各字にある棒術や獅子舞等を町指定文化財へ指定し後継者の育成を図ることや他市町村との共催による芸能交流会の開催などを検討し伝統芸能の保存、継承を図ります。	生涯学習文化課	一括交付金事業の南風原町伝統芸能保存育成事業補助金を活用して10件補助実施しました。	前年度同様に一括交付金を活用して伝統芸能保存育成事業補助金を実施予定。	○			
⑤琉球紺、南風原花織(匂)の特産品)の担い手の育成支援	町の特産品である琉球紺や南風原花織の町内伝統工芸を保存するために男性、女性にこだわらず多くの担い手の育成を支援します。	産業振興課	一括交付金を活用した「デザイン・くくり担い手育成事業」の実施	一括交付金を活用した「デザイン・くくり担い手育成事業」の実施	○			かすり組合と連携し事業を推進していく。
⑥伝統工芸の発信と他産地との交流による発展	南風原町の伝統的な織物を国内外、県内外に積極的にアピールする機会を作り、これまで構築してきた他の地域とのネットワークを駆使し、交流をより深めながら更なる技術、生産の発展を目指します。	産業振興課	一括交付金を活用した「担い手経営戦略事業」の実施	一括交付金を活用した「担い手経営戦略事業」の実施	○			かすり組合と連携し事業を推進していく。